前中間会計期間(自 平成17年3月1日	当中間会計期間	前事業年度
至 平成17年8月31日) 1 資産の評価基準及び評価方法	至 平成18年8月31日) 1 資産の評価基準及び評価方法	至 平成18年2月28日) 1 資産の評価基準及び評価方法
(1) たな卸資産	1   賃産の計画参学及の計画分法   (1) たな卸資産	「 員産の計画参生及の計画力法   (1) たな卸資産
商品	商品	商品
総平均法による原価法を採	同左	同左
用しております。		
(2) 有価証券	(2) 有価証券	(2) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左
その他有価証券	を採用しております。 その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
中間決算日の市場価格等	中間決算日の市場価格等	決算日の市場価格等に基
に基づく時価法を採用して	に基づく時価法を採用して	づく時価法を採用しており
おります。	おります。	ます。
(評価差額は全部資本直入法	(評価差額は全部純資産直入	(評価差額は全部資本直入法
により処理し、売却原価は	法により処理し、売却原価	により処理し、売却原価は
移動平均法により算定して	は移動平均法により算定し	移動平均法により算定して
おります。) 時価のないもの	ております。) 味価のないもの	おります。)
移動平均法による原価法	時価のないもの 同左	時価のないもの 同左
を採用しております。	192	192
なお、投資事業組合への出	なお、投資事業組合への出資	なお、投資事業組合への出
資については、組合から入手	については、組合から入手可能	資については、組合から入手
可能な最近の中間決算報告書	な最近の中間決算報告書に基づ	可能な最近の決算報告書に基
に基づいて評価しております	いて評価しております。	づいて評価しております。
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する	(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する	(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する
有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
定額法を採用しておりま	同左	同左
す。		
なお、主な耐用年数は以		
下のとおりであります。		
建物 15~39年	スの他の大型田ウ海立	7.0.4.0.4.取用户资本
その他の有形固定資産 定率法を採用しておりま	その他の有形固定資産 同左	その他の有形固定資産 同左
を学ぶを採用しております。	四在	同在
なお、主な耐用年数は以		
下のとおりであります。		
構築物 10~15年		
器具備品3~6年		
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
定額法を採用しておりま	同左	同左
す。 なお、自社利用のソフトウェ		
アについては、社内における利		
用可能期間(5年)に基づいてお		
ります。		
(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
定額法を採用しておりま	同左	同左
す。		

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に	同左	同左
備えるため、一般債権につい		
ては、貸倒実績率により、貸		
倒懸念債権等特定の債権につ		
いては個別に回収可能性を勘		
案し、回収不能見込額を計上		
しております。		
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備える	同左	同左
ため、支給見込額に基づき計	132	132
上しております。		
(3) 退職給付引当金	   (3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備える	同左	従業員の退職給付に備える
ため、当事業年度末における	1-3-2	ため、当事業年度末における
退職給付債務見込額に基づ		退職給付債務見込額に基づき
き、当中間会計期間末におい		計上しております。
て発生していると認められる		田主 ひとのうよう。
額を計上しております。		
(追加情報)		(追加情報)
退職給付債務の算定方法に		退職給付債務の算定方法に
ついては、従来、簡便法(自		ついては、従来、簡便法(自
己都合要支給額を退職給付債		己都合要支給額を退職給付債
務とする方法)を採用してお		務とする方法)を採用してお
りましたが、従業員数の増加		りましたが、従業員数の増加
に伴い、当中間会計期間から		に伴い、当事業年度から原則
原則法により計算する方法に		法により計算する方法に変更
変更しております。		しております。
この変更に伴い、当中間会計		この変更に伴い、当事業年
期間期首時点における、簡便		度期首時点における、簡便法
法から原則法への変更に係る		から原則法への変更に係る差
差異47,056千円を退職給付費		異47,056千円を退職給付費用
用として特別損失に計上して		として特別損失に計上してお
おります。		ります。
4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主	同左	同左
に移転すると認められるもの	—	—
以外のファイナンス・リース		
取引については、通常の賃貸		
借取引に係る方法に準じた会		
計処理によっております。		

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例	5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、 対象債務の範囲内でヘッジを	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
行っております。 (4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例 処理を採用しているため、有 効性の評価を省略しておりま	(4) 有効性評価の方法 同左	(4) 有効性評価の方法 同左
す。 6 中間キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲		6 キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変		キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引出 可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ価値の変動に
動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。		ついて僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資 からなっております。
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左	7 その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっておりま す。ただし、固定資産に係る
控除対象外消費税等は投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却しております。		控除対象外消費税等は長期前 払消費税等に計上し、5年間 で均等償却しております。

# 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
	当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産	
	の減損に係る会計基準の設定に関す	
	る意見書」(企業会計審議会 平成	
	14年8月9日))及び「固定資産の	
	減損に係る会計基準の適用指針」	
	(企業会計基準委員会 平成15年10	
	月31日 企業会計基準適用指針第6	
	号)を適用しております。これによ	
	り税引前中間当期純利益は126,293	
	千円減少しております。	
	なお、減損損失累計額について	
	は、改正後の中間財務諸表等規則に	
	基づき各資産の金額から直接控除し	
	ております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準等)	
	当中間会計期間から「貸借対照表	
	の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17	
	华」(正集云訂基华安貝云 平成   /   年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)	
	午12月9日 - 近秦云前巻年第3号)   及び「貸借対照表の純資産の部の表	
	(企業会計基準委員会 平成17年12	
	月9日 企業会計基準適用指針第8	
	号)を適用しております。これによ	
	り損益に与える影響はありません。	
	なお、従来の「資本の部」に該当	
	する金額は、2,088,777千円でありま	
	す。	
	中間財務諸表等規則の改正によ	
	り、当中間会計期間における中間財	
	務諸表の純資産の部は、改正後の中	
	間財務諸表等規則により作成してお	
	ります。	

# 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度 (平成18年 2 月28日)
1 有形固定資産の減価償却	有形固定資産の減価償却 1 有形固定資産の減価償却	
累計額	累計額	累計額
825,325千円	924,725千円	867,847千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次の	担保に供している資産は次の	担保に供している資産は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
建物 868,317千円	建物 831,404千円	建物 851,035千円
土地 1,309,982	土地 1,266,651	土地 1,309,982
計 2,178,299	計 2,098,056	計 2,161,017
担保付債務は次のとおりであ	担保付債務は次のとおりであ	担保付債務は次のとおりであ
ります。	ります。	ります。
支払手形 2,832千円	長期借入金	支払手形 10,255千円
買掛金 15,167	(1年内返済 1,738,692千円 予定長期借入	買掛金 7,744
長期借入金	金を含む。)	長期借入金
(1年内返済 予定長期借入 1,562,220	保証債務 18,000	(1年内返済 予定長期借入 1,359,776
金を含む。)	計 1,756,692	金を含む。)
計 1,580,220		計 1,377,776
3 偶発債務	3 偶発債務	3 偶発債務
(1) 下記の医療法人財団の金融機	(1) 下記の医療法人財団の金融機	(1) 下記の医療法人財団の金融機
関からの借入に対して次のと	関からの借入に対して次のと	関からの借入に対して次のと
おり保証を行っております。	おり保証を行っております。	おり保証を行っております。
医療法人財団 公仁会	医療法人財団 公仁会	医療法人財団 公仁会
471,329千円	433,987千円	452,791千円
	(2) 下記の連結子会社の仕入債務	
	について保証を行っておりま	
	す。	
	(株)メディシン一光 18,000千円	

# (中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年3月1 至 平成17年8月31	日 1日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
1	営業外収益の主要項 受取利息 受取配当金 債務保証料	93千円 965 2,152	1	営業外収益の主要 受取利息 受取配当金 債務保証料	受項目 620千円 400 1,985	1	営業外収益の主要 受取利息 受取配当金 債務保証料	
2	支払利息 20	道目 0,185千円 3,472	2	営業外費用の主要 支払利息 社債利息	要項目 24,239千円 3,303	2	営業外費用の主要 支払利息 社債利息	E項目 38,086千円 6,769
3	特別利益の主要項目 投資有価証券 33 売却益	3,815千円				3	特別利益の主要項 投資有価証券 売却益	頁目 51,057千円
4	建物 退職給付費用 4	1,400千円 7,409 -7,056 7,400	4	特別損失の主要項 減損損失	負目 126,293千円	4	特別損失の主要項 固定養売却損 土地 建物 固定資物 産際却損 建製人情品 退職給契約解約損 賃借契約解約損	1,400千円 7,639 9,159 1,226 47,056 10,764

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					前事業年 (自 平成17年3 至 平成18年2	3月1日
	5 減損損失 当中間連結会計期間におい て、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上しまし た。						·
	場所	用途	種類	減損損失 (千円)			
	三重県3件	店舗、 賃貸不 動産及 び遊休 不動産	土地、建物	66,093			
	静岡県	賃貸不 動産	土 地、建物等	41,869			
	奈良県	店舗	建物等	18,329			
	当社は、キャッシュ・フローを 生み出す最少単位として主に店舗 を基本単位とし、不動産事業に係						
	別物(		単位とし	ついては個 てグループ			
	して	マイナス	である資				
	プ、及び、土地の時価が著しく下 落している資産グループ並びに遊 休資産について、帳簿価額を回収						
	可能们	面額まで流	咸額し、	画領を回収 当該減少額 ミとして特			
	別損	夫に計上し	ハたしま	した。			
	わる	なお、店舗及び賃貸不動産に関 わる資産の回収可能価額は使用価 値により測定しており、将来キャ					
	ッシュ・フローを3.06%で割り引 いて算定しております。また、遊						
	休資産の回収可能価額は正味売却 価額により測定しており、不動産						
	鑑定評価基準に基づく鑑定評価額 により評価しております。						
6 減価償却実施額 有形固定資産 48,413千円	6 減	価償却実 形固定資	施額	· 6,877千円	6	減価償却実施額 有形固定資産	102,498千円
無形固定資産		形固定資		2,344		無形固定資産	599

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)		5		5

### (変動事由の概要)

市場からの買付けによる増加 5株

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年3月1日	(自 平成17年3月1日
至 平成17年8月31日)	至 平成18年2月28日)
1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との 関係	1 現金及び現金同等物の期末残 高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
現金及び預金 1,148,941千円	現金及び預金 773,838千円
現金及び現金	現金及び現金
同等物 1,148,941	同等物 773,838

# (リース取引関係)

半期報告書についてEDINETによる開示を行うため記載を省略しております。

## (有価証券関係)

## 前中間会計期間末(平成17年8月31日)

### 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式 債券	52,103	60,360	8,256
その他	10,121	10,121	
計	62,224	70,481	8,256

## 2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	中間貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
マネー・マネジメント・ファンド	10,059	
東洋ステップアップ 1 号投資事業有限責任組合	9,756	

## 当中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

# 前事業年度末(平成18年2月28日)

### 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式 債券	32,357	45,100	12,742
その他	10,150	10,201	51
計	42,507	55,301	12,793

# 2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	93,000
マネー・マネジメント・ファンド	10,060
東洋ステップアップ 1 号投資事業有限責任組合	9,247

## (デリバティブ取引関係)

半期報告書についてEDINETによる開示を行うため記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額	1株当たり純資産額
227,100円07銭	232,862円63銭	239,018円69銭
1 株当たり中間純利益	1 株当たり中間純損失	1 株当たり当期純利益
8,082円01銭	3,363円22銭	19,698円39銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純損	潜在株式調整後1株当たり当期純利
益については、潜在株式が存在しな	失については、1株当たり中間純損	益については、潜在株式が存在しな
いため記載しておりません。	失であり、また、潜在株式が存在し	いため記載しておりません。
	ないため記載しておりません。	

# (注) 算定上の基礎

## 1.1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)		2,088,777	
純資産の部から控除する金額(千円)			
普通株式に係る純資産額(千円)		2,088,777	
普通株式の発行済株式数(株)		8,975	
普通株式の自己株式数(株)		5	
1株当たり純資産の算定に用いられ た普通株式の数(株)		8,970	

# 2.1株当たり中間(当期)純利益

	(自 至	前中間会計期間 平成17年3月1日 平成17年8月31日)	(自 至	当中間会計期間 平成18年3月1日 平成18年8月31日)	(自 至	前事業年度 平成17年3月1日 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益(千円) 普通株主に帰属しない金額(千円)		72,536				176,793
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)		72,536				176,793
普通株式の期中平均株式数(株)		8,975				8,975
中間(当期)純損失(千円) 普通株主に帰属しない金額(千円)				30,184		
普通株式に係る 中間(当期)純損失(千円)				30,184		
普通株式の期中平均株式数(株)				8,975		

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

#### 1 役員退職慰労金制度の廃止

当社は従来、役員退職慰労金を支給時に費用処理してきましたが、平成18年9月20日開催の取締役会において、平成18年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金については、第22回定時株主総会に付議したうえで、打ち切り支給する(支給の時期は各役員の退任時とする)ことを決議致しました。制度廃止時点での役員退職慰労金相当額28百万円を、当事業年度に特別損失に計上する予定です。

### 前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

1 会社分割(簡易分割)による子会社の設立

#### 趣旨及び目的

平成18年1月18日開催の取締役決議に基づき、平成18年3月1日を分割期日として、当社の事業のうち医薬品卸事業部門を会社分割(簡易分割)し、100%出資の子会社株式会社メディシン一光を設立いたしました。

医療制度改革の一つとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進策が盛り込まれており、後発医薬品の 潜在的な市場規模は極めて大きくなっております。後発医薬品を取扱う医薬品卸事業を子会社として分社化し、独 立採算の意識を高め、意思決定のスピード化を行うことで、経営の効率化や責任体制の明確化を図っていきます。

#### 設立した会社の概要

商号	株式会社メディシン一光
事業内容	医薬品の卸販売
資本金	30百万円
総資産(分割時)	110百万円

(注)平成18年2月期における、当社の医薬品卸販売事業の売上高は438百万円であります。

#### 2 株式取得による子会社化

#### 趣旨及び目的

平成18年4月19日開催の取締役会において、調剤薬局経営の平安薬局株式会社の全株式及び有限会社メデコアの 出資持分の全てを取得し、当社の100%子会社とすることを決議し、平成18年5月1日に全株式及び出資口数の全 てを譲受いたしました。

平安薬局株式会社及び有限会社メデコアの経営する薬局3店舗は、業績面はもとより調剤事業のノウハウ面におきましても、当社の企業価値の向上に十分寄与するものと考え、子会社化したものであります。

#### 子会社となった会社の概要

商号	平安薬局株式会社	有限会社メデコア
所在地	神奈川県小田原市本町1丁目1番16号	神奈川県小田原市根府川402番地10
設立年月日	平成12年12月	平成8年6月
主な事業内容	調剤薬局の経営	調剤薬局の経営
資本の額	10,000千円	3,000千円
発行済株式数または出資口数	200株	60□

#### 取得する株式数または出資口数並びに取得価額

平安薬局株式会社 200株 (発行済株式総数の100%) 600,000千円 有限会社メデコア 60口 (総出資口数の100%) 107,000千円